

新旧対照表

項目	旧 【土木請負工事必携 平成26年10月】	新 【土木請負工事必携 平成28年5月31日通知】																																				
4. 主任技術者、監理技術者の設置について P4-1	<p>第1 主任技術者、監理技術者の設置</p> <p>建設業者は、請け負った建設工事を施工する場合には、工事現場に主任技術者又は監理技術者を置くことが義務づけられています。(建設業法第26条)</p> <p>1 主任技術者、監理技術者の設置</p> <p>(1) 建設業者は、請け負った工事を施工する場合には、請負金額の大小にかかわらず必ず工事現場に主任技術者を置かなければならない。</p> <p>(2) 建設業者が、発注者から直接工事を請け負い、そのうち3,000万円(建築工事業の場合は4,500万円)以上を下請負させる場合は、主任技術者に替えて監理技術者を現場に設置しなければならない。</p> <p style="text-align: center;">工事現場に設置しなければならない技術者の設置事例</p> <div style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin: auto;"> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">発注者</td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">A社 請負金額：a円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">元請</td> <td style="text-align: center;">下請金額</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"> $b + c + d \geq 3,000$万円 (建築工事業の場合4,500万円) 監理技術者を設置 (特定建設業の許可が必要) </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"> $b + c + d < 3,000$万円 (建築工事業の場合4,500万円) 主任技術者を設置 (一般建設業の許可でも可) </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">一次下請</td> <td style="text-align: center;">二次下請</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">B社 (許可あり) 請負金額：b円 主任技術者を設置</td> <td style="text-align: center;">E社 (許可あり) 請負金額：e円 主任技術者を設置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">C社 (許可あり) 請負金額：C円 主任技術者を設置</td> <td style="text-align: center;">F社 (許可不要) 請負金額：f円※ 技術者の設置不要</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">D社 (許可あり) 請負金額：d円 主任技術者を設置</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">※ f < 500万円 (建築一式工事の場合は1,500万円又は延面積150㎡未満の木造住宅工事)</p> </div> <p>2 専門技術者の設置</p> <p>(1) 土木一式工事、又は建築一式工事を施工する場合において、これらの一式工事の内容である他の建設工事を自ら施工しようとするときは、当該工事に関し、主任技術者の資格を有する専門技術者を工事現場に置かなければならない。</p> <p>(例え、建築一式工事を施工する場合で、その内容となる大工工事、左官工事、内装仕上工事等の専門工事を自ら施工しようとするときは、それぞれの工事について主任技術者の資格を有する専門技術者を置かなければならない。それができない場合は、許可を受けた専門工事業者に施工させなければならない。)</p> <p>(2) 一式工事の主任技術者、又は監理技術者が専門工事に係る主任技術者の資格を有する場合は、同一人が専門技術者を兼ねることができる。</p> <p style="text-align: center;">4-1</p>	発注者		A社 請負金額：a円		元請	下請金額		$b + c + d \geq 3,000$ 万円 (建築工事業の場合4,500万円) 監理技術者を設置 (特定建設業の許可が必要)		$b + c + d < 3,000$ 万円 (建築工事業の場合4,500万円) 主任技術者を設置 (一般建設業の許可でも可)	一次下請	二次下請	B社 (許可あり) 請負金額：b円 主任技術者を設置	E社 (許可あり) 請負金額：e円 主任技術者を設置	C社 (許可あり) 請負金額：C円 主任技術者を設置	F社 (許可不要) 請負金額：f円※ 技術者の設置不要	D社 (許可あり) 請負金額：d円 主任技術者を設置		<p>第1 主任技術者、監理技術者の設置</p> <p>建設業者は、請け負った建設工事を施工する場合には、工事現場に主任技術者又は監理技術者を置くことが義務づけられています。(建設業法第26条)</p> <p>1 主任技術者、監理技術者の設置</p> <p>(1) 建設業者は、請け負った工事を施工する場合には、請負金額の大小にかかわらず必ず工事現場に主任技術者を置かなければならない。</p> <p>(2) 建設業者が、発注者から直接工事を請け負い、そのうち4,000万円(建築工事業の場合は6,000万円)以上を下請負させる場合は、主任技術者に替えて監理技術者を現場に設置しなければならない。</p> <p style="text-align: center;">工事現場に設置しなければならない技術者の設置事例</p> <div style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin: auto;"> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">発注者</td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">A社 請負金額：a円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">元請</td> <td style="text-align: center;">下請金額</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"> $b + c + d \geq 4,000$万円 (建築工事業の場合6,000万円) 監理技術者を設置 (特定建設業の許可が必要) </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"> $b + c + d < 4,000$万円 (建築工事業の場合6,000万円) 主任技術者を設置 (一般建設業の許可でも可) </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">一次下請</td> <td style="text-align: center;">二次下請</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">B社 (許可あり) 請負金額：b円 主任技術者を設置</td> <td style="text-align: center;">E社 (許可あり) 請負金額：e円 主任技術者を設置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">C社 (許可あり) 請負金額：C円 主任技術者を設置</td> <td style="text-align: center;">F社 (許可不要) 請負金額：f円※ 技術者の設置不要</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">D社 (許可あり) 請負金額：d円 主任技術者を設置</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">※ f < 500万円 (建築一式工事の場合は1,500万円又は延面積150㎡未満の木造住宅工事)</p> </div> <p>2 専門技術者の設置</p> <p>(1) 土木一式工事、又は建築一式工事を施工する場合において、これらの一式工事の内容である他の建設工事を自ら施工しようとするときは、当該工事に関し、主任技術者の資格を有する専門技術者を工事現場に置かなければならない。</p> <p>(例え、建築一式工事を施工する場合で、その内容となる大工工事、左官工事、内装仕上工事等の専門工事を自ら施工しようとするときは、それぞれの工事について主任技術者の資格を有する専門技術者を置かなければならない。それができない場合は、許可を受けた専門工事業者に施工させなければならない。)</p> <p>(2) 一式工事の主任技術者、又は監理技術者が専門工事に係る主任技術者の資格を有する場合は、同一人が専門技術者を兼ねることができる。</p> <p style="text-align: center;">4-1</p>	発注者		A社 請負金額：a円		元請	下請金額		$b + c + d \geq 4,000$ 万円 (建築工事業の場合 6,000万円) 監理技術者を設置 (特定建設業の許可が必要)		$b + c + d < 4,000$ 万円 (建築工事業の場合 6,000万円) 主任技術者を設置 (一般建設業の許可でも可)	一次下請	二次下請	B社 (許可あり) 請負金額：b円 主任技術者を設置	E社 (許可あり) 請負金額：e円 主任技術者を設置	C社 (許可あり) 請負金額：C円 主任技術者を設置	F社 (許可不要) 請負金額：f円※ 技術者の設置不要	D社 (許可あり) 請負金額：d円 主任技術者を設置	
発注者																																						
A社 請負金額：a円																																						
元請	下請金額																																					
	$b + c + d \geq 3,000$ 万円 (建築工事業の場合4,500万円) 監理技術者を設置 (特定建設業の許可が必要)																																					
	$b + c + d < 3,000$ 万円 (建築工事業の場合4,500万円) 主任技術者を設置 (一般建設業の許可でも可)																																					
一次下請	二次下請																																					
B社 (許可あり) 請負金額：b円 主任技術者を設置	E社 (許可あり) 請負金額：e円 主任技術者を設置																																					
C社 (許可あり) 請負金額：C円 主任技術者を設置	F社 (許可不要) 請負金額：f円※ 技術者の設置不要																																					
D社 (許可あり) 請負金額：d円 主任技術者を設置																																						
発注者																																						
A社 請負金額：a円																																						
元請	下請金額																																					
	$b + c + d \geq 4,000$ 万円 (建築工事業の場合 6,000万円) 監理技術者を設置 (特定建設業の許可が必要)																																					
	$b + c + d < 4,000$ 万円 (建築工事業の場合 6,000万円) 主任技術者を設置 (一般建設業の許可でも可)																																					
一次下請	二次下請																																					
B社 (許可あり) 請負金額：b円 主任技術者を設置	E社 (許可あり) 請負金額：e円 主任技術者を設置																																					
C社 (許可あり) 請負金額：C円 主任技術者を設置	F社 (許可不要) 請負金額：f円※ 技術者の設置不要																																					
D社 (許可あり) 請負金額：d円 主任技術者を設置																																						

新旧対照表

項目	旧 【土木請負工事必携 平成26年10月】	新 【土木請負工事必携 平成28年5月31日通知】																																																																																																																																								
4. 主任技術者、監理技術者の設置について P4-2	<p style="text-align: center;">建設業法における営業所の専任技術者と工事現場の監理技術者、主任技術者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">許可を受けている業種</td> <td style="width: 30%;"> 指定建設業7業種 (土木工事業、建築工事業、管工事業、造園工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、電気工事業) </td> <td style="width: 60%;"> 指定建設業以外の21業種 (大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、機械器具設置工事業、熱絶縁工事業、電気通信工事業、さく井工事業、建具工事業、水道施設工事業、消防施設工事業、清掃施設工事業) </td> </tr> <tr> <td>許可の種類</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>1級国家資格者 国土交通大臣特別認定者</td> <td>1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者</td> </tr> </table> </td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>1級国家資格者 指導監督的な実務経験者</td> <td>1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>許可制度</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>3,000万円以上 (建築一式工事の場合は4,500万円)</td> <td>3,000万円未満 (建築一式工事の場合は4,500万円)</td> </tr> </table> </td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>3,000万円以上</td> <td>3,000万円未満</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>元請工事における下請金額の合計</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>3,000万円以上 は契約できない (建築一式工事の場合は4,500万円)</td> <td>3,000万円以上</td> </tr> </table> </td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>3,000万円以上</td> <td>3,000万円以上 は契約できない</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>工事現場に置くべき技術者</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>監理技術者 主任技術者</td> <td>主任技術者</td> </tr> </table> </td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>監理技術者 主任技術者</td> <td>主任技術者</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>技術者の資格要件</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>1級国家資格者 国土交通大臣特別認定者</td> <td>1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者</td> </tr> </table> </td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>1級国家資格者 指導監督的な実務経験者</td> <td>1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>技術者の専任</td> <td colspan="2">公共性のある工作物に関する建設工事であって請負金額2,500万円以上(建築一式工事の場合は5,000万円以上)</td> </tr> <tr> <td>監理技術者資格者証の必要性</td> <td>発注者が国、地方公共団体等のときに必要</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>発注者が国、地方公共団体等のときに必要</td> <td>必要なし</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	許可を受けている業種	指定建設業7業種 (土木工事業、建築工事業、管工事業、造園工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、電気工事業)	指定建設業以外の21業種 (大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、機械器具設置工事業、熱絶縁工事業、電気通信工事業、さく井工事業、建具工事業、水道施設工事業、消防施設工事業、清掃施設工事業)	許可の種類	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>1級国家資格者 国土交通大臣特別認定者</td> <td>1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	1級国家資格者 国土交通大臣特別認定者	1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>1級国家資格者 指導監督的な実務経験者</td> <td>1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	1級国家資格者 指導監督的な実務経験者	1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者	許可制度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>3,000万円以上 (建築一式工事の場合は4,500万円)</td> <td>3,000万円未満 (建築一式工事の場合は4,500万円)</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	3,000万円以上 (建築一式工事の場合は4,500万円)	3,000万円未満 (建築一式工事の場合は4,500万円)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>3,000万円以上</td> <td>3,000万円未満</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	3,000万円以上	3,000万円未満	元請工事における下請金額の合計	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>3,000万円以上 は契約できない (建築一式工事の場合は4,500万円)</td> <td>3,000万円以上</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	3,000万円以上 は契約できない (建築一式工事の場合は4,500万円)	3,000万円以上	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>3,000万円以上</td> <td>3,000万円以上 は契約できない</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	3,000万円以上	3,000万円以上 は契約できない	工事現場に置くべき技術者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>監理技術者 主任技術者</td> <td>主任技術者</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	監理技術者 主任技術者	主任技術者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>監理技術者 主任技術者</td> <td>主任技術者</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	監理技術者 主任技術者	主任技術者	技術者の資格要件	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>1級国家資格者 国土交通大臣特別認定者</td> <td>1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	1級国家資格者 国土交通大臣特別認定者	1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>1級国家資格者 指導監督的な実務経験者</td> <td>1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	1級国家資格者 指導監督的な実務経験者	1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者	技術者の専任	公共性のある工作物に関する建設工事であって請負金額2,500万円以上(建築一式工事の場合は5,000万円以上)		監理技術者資格者証の必要性	発注者が国、地方公共団体等のときに必要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>発注者が国、地方公共団体等のときに必要</td> <td>必要なし</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	発注者が国、地方公共団体等のときに必要	必要なし	<p style="text-align: center;">建設業法における営業所の専任技術者と工事現場の監理技術者、主任技術者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">許可を受けている業種</td> <td style="width: 30%;"> 指定建設業7業種 (土木工事業、建築工事業、管工事業、造園工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、電気工事業) </td> <td style="width: 60%;"> 指定建設業以外の21業種 (大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、機械器具設置工事業、熱絶縁工事業、電気通信工事業、さく井工事業、建具工事業、水道施設工事業、消防施設工事業、清掃施設工事業) </td> </tr> <tr> <td>許可の種類</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>1級国家資格者 国土交通大臣特別認定者</td> <td>1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者</td> </tr> </table> </td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>1級国家資格者 指導監督的な実務経験者</td> <td>1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>許可制度</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>4,000万円以上 (建築一式工事の場合は6,000万円)</td> <td>4,000万円未満 (建築一式工事の場合は6,000万円)</td> </tr> </table> </td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>4,000万円以上</td> <td>4,000万円以上 は契約できない (建築一式工事の場合は6,000万円)</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>元請工事における下請金額の合計</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>4,000万円以上</td> <td>4,000万円以上</td> </tr> </table> </td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>4,000万円以上</td> <td>4,000万円以上 は契約できない</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>工事現場に置くべき技術者</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>監理技術者 主任技術者</td> <td>主任技術者</td> </tr> </table> </td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>監理技術者 主任技術者</td> <td>主任技術者</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>技術者の資格要件</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>1級国家資格者 国土交通大臣特別認定者</td> <td>1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者</td> </tr> </table> </td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>1級国家資格者 指導監督的な実務経験者</td> <td>1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>技術者の専任</td> <td colspan="2">公共性のある工作物に関する建設工事であって請負金額3,500万円以上(建築一式工事の場合は7,000万円以上)</td> </tr> <tr> <td>監理技術者資格者証の必要性</td> <td>発注者が国、地方公共団体等のときに必要</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>発注者が国、地方公共団体等のときに必要</td> <td>必要なし</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	許可を受けている業種	指定建設業7業種 (土木工事業、建築工事業、管工事業、造園工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、電気工事業)	指定建設業以外の21業種 (大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、機械器具設置工事業、熱絶縁工事業、電気通信工事業、さく井工事業、建具工事業、水道施設工事業、消防施設工事業、清掃施設工事業)	許可の種類	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>1級国家資格者 国土交通大臣特別認定者</td> <td>1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	1級国家資格者 国土交通大臣特別認定者	1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>1級国家資格者 指導監督的な実務経験者</td> <td>1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	1級国家資格者 指導監督的な実務経験者	1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者	許可制度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>4,000万円以上 (建築一式工事の場合は6,000万円)</td> <td>4,000万円未満 (建築一式工事の場合は6,000万円)</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	4,000万円以上 (建築一式工事の場合は6,000万円)	4,000万円未満 (建築一式工事の場合は6,000万円)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>4,000万円以上</td> <td>4,000万円以上 は契約できない (建築一式工事の場合は6,000万円)</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	4,000万円以上	4,000万円以上 は契約できない (建築一式工事の場合は6,000万円)	元請工事における下請金額の合計	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>4,000万円以上</td> <td>4,000万円以上</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	4,000万円以上	4,000万円以上	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>4,000万円以上</td> <td>4,000万円以上 は契約できない</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	4,000万円以上	4,000万円以上 は契約できない	工事現場に置くべき技術者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>監理技術者 主任技術者</td> <td>主任技術者</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	監理技術者 主任技術者	主任技術者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>監理技術者 主任技術者</td> <td>主任技術者</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	監理技術者 主任技術者	主任技術者	技術者の資格要件	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>1級国家資格者 国土交通大臣特別認定者</td> <td>1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	1級国家資格者 国土交通大臣特別認定者	1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>1級国家資格者 指導監督的な実務経験者</td> <td>1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	1級国家資格者 指導監督的な実務経験者	1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者	技術者の専任	公共性のある工作物に関する建設工事であって請負金額3,500万円以上(建築一式工事の場合は7,000万円以上)		監理技術者資格者証の必要性	発注者が国、地方公共団体等のときに必要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>発注者が国、地方公共団体等のときに必要</td> <td>必要なし</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	発注者が国、地方公共団体等のときに必要	必要なし
許可を受けている業種	指定建設業7業種 (土木工事業、建築工事業、管工事業、造園工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、電気工事業)	指定建設業以外の21業種 (大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、機械器具設置工事業、熱絶縁工事業、電気通信工事業、さく井工事業、建具工事業、水道施設工事業、消防施設工事業、清掃施設工事業)																																																																																																																																								
許可の種類	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>1級国家資格者 国土交通大臣特別認定者</td> <td>1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	1級国家資格者 国土交通大臣特別認定者	1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>1級国家資格者 指導監督的な実務経験者</td> <td>1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	1級国家資格者 指導監督的な実務経験者	1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者																																																																																																																																
特定建設業	一般建設業																																																																																																																																									
1級国家資格者 国土交通大臣特別認定者	1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者																																																																																																																																									
特定建設業	一般建設業																																																																																																																																									
1級国家資格者 指導監督的な実務経験者	1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者																																																																																																																																									
許可制度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>3,000万円以上 (建築一式工事の場合は4,500万円)</td> <td>3,000万円未満 (建築一式工事の場合は4,500万円)</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	3,000万円以上 (建築一式工事の場合は4,500万円)	3,000万円未満 (建築一式工事の場合は4,500万円)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>3,000万円以上</td> <td>3,000万円未満</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	3,000万円以上	3,000万円未満																																																																																																																																
特定建設業	一般建設業																																																																																																																																									
3,000万円以上 (建築一式工事の場合は4,500万円)	3,000万円未満 (建築一式工事の場合は4,500万円)																																																																																																																																									
特定建設業	一般建設業																																																																																																																																									
3,000万円以上	3,000万円未満																																																																																																																																									
元請工事における下請金額の合計	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>3,000万円以上 は契約できない (建築一式工事の場合は4,500万円)</td> <td>3,000万円以上</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	3,000万円以上 は契約できない (建築一式工事の場合は4,500万円)	3,000万円以上	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>3,000万円以上</td> <td>3,000万円以上 は契約できない</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	3,000万円以上	3,000万円以上 は契約できない																																																																																																																																
特定建設業	一般建設業																																																																																																																																									
3,000万円以上 は契約できない (建築一式工事の場合は4,500万円)	3,000万円以上																																																																																																																																									
特定建設業	一般建設業																																																																																																																																									
3,000万円以上	3,000万円以上 は契約できない																																																																																																																																									
工事現場に置くべき技術者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>監理技術者 主任技術者</td> <td>主任技術者</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	監理技術者 主任技術者	主任技術者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>監理技術者 主任技術者</td> <td>主任技術者</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	監理技術者 主任技術者	主任技術者																																																																																																																																
特定建設業	一般建設業																																																																																																																																									
監理技術者 主任技術者	主任技術者																																																																																																																																									
特定建設業	一般建設業																																																																																																																																									
監理技術者 主任技術者	主任技術者																																																																																																																																									
技術者の資格要件	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>1級国家資格者 国土交通大臣特別認定者</td> <td>1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	1級国家資格者 国土交通大臣特別認定者	1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>1級国家資格者 指導監督的な実務経験者</td> <td>1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	1級国家資格者 指導監督的な実務経験者	1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者																																																																																																																																
特定建設業	一般建設業																																																																																																																																									
1級国家資格者 国土交通大臣特別認定者	1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者																																																																																																																																									
特定建設業	一般建設業																																																																																																																																									
1級国家資格者 指導監督的な実務経験者	1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者																																																																																																																																									
技術者の専任	公共性のある工作物に関する建設工事であって請負金額2,500万円以上(建築一式工事の場合は5,000万円以上)																																																																																																																																									
監理技術者資格者証の必要性	発注者が国、地方公共団体等のときに必要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>発注者が国、地方公共団体等のときに必要</td> <td>必要なし</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	発注者が国、地方公共団体等のときに必要	必要なし																																																																																																																																				
特定建設業	一般建設業																																																																																																																																									
発注者が国、地方公共団体等のときに必要	必要なし																																																																																																																																									
許可を受けている業種	指定建設業7業種 (土木工事業、建築工事業、管工事業、造園工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、電気工事業)	指定建設業以外の21業種 (大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、機械器具設置工事業、熱絶縁工事業、電気通信工事業、さく井工事業、建具工事業、水道施設工事業、消防施設工事業、清掃施設工事業)																																																																																																																																								
許可の種類	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>1級国家資格者 国土交通大臣特別認定者</td> <td>1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	1級国家資格者 国土交通大臣特別認定者	1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>1級国家資格者 指導監督的な実務経験者</td> <td>1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	1級国家資格者 指導監督的な実務経験者	1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者																																																																																																																																
特定建設業	一般建設業																																																																																																																																									
1級国家資格者 国土交通大臣特別認定者	1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者																																																																																																																																									
特定建設業	一般建設業																																																																																																																																									
1級国家資格者 指導監督的な実務経験者	1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者																																																																																																																																									
許可制度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>4,000万円以上 (建築一式工事の場合は6,000万円)</td> <td>4,000万円未満 (建築一式工事の場合は6,000万円)</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	4,000万円以上 (建築一式工事の場合は6,000万円)	4,000万円未満 (建築一式工事の場合は6,000万円)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>4,000万円以上</td> <td>4,000万円以上 は契約できない (建築一式工事の場合は6,000万円)</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	4,000万円以上	4,000万円以上 は契約できない (建築一式工事の場合は6,000万円)																																																																																																																																
特定建設業	一般建設業																																																																																																																																									
4,000万円以上 (建築一式工事の場合は6,000万円)	4,000万円未満 (建築一式工事の場合は6,000万円)																																																																																																																																									
特定建設業	一般建設業																																																																																																																																									
4,000万円以上	4,000万円以上 は契約できない (建築一式工事の場合は6,000万円)																																																																																																																																									
元請工事における下請金額の合計	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>4,000万円以上</td> <td>4,000万円以上</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	4,000万円以上	4,000万円以上	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>4,000万円以上</td> <td>4,000万円以上 は契約できない</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	4,000万円以上	4,000万円以上 は契約できない																																																																																																																																
特定建設業	一般建設業																																																																																																																																									
4,000万円以上	4,000万円以上																																																																																																																																									
特定建設業	一般建設業																																																																																																																																									
4,000万円以上	4,000万円以上 は契約できない																																																																																																																																									
工事現場に置くべき技術者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>監理技術者 主任技術者</td> <td>主任技術者</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	監理技術者 主任技術者	主任技術者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>監理技術者 主任技術者</td> <td>主任技術者</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	監理技術者 主任技術者	主任技術者																																																																																																																																
特定建設業	一般建設業																																																																																																																																									
監理技術者 主任技術者	主任技術者																																																																																																																																									
特定建設業	一般建設業																																																																																																																																									
監理技術者 主任技術者	主任技術者																																																																																																																																									
技術者の資格要件	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>1級国家資格者 国土交通大臣特別認定者</td> <td>1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	1級国家資格者 国土交通大臣特別認定者	1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>1級国家資格者 指導監督的な実務経験者</td> <td>1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	1級国家資格者 指導監督的な実務経験者	1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者																																																																																																																																
特定建設業	一般建設業																																																																																																																																									
1級国家資格者 国土交通大臣特別認定者	1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者																																																																																																																																									
特定建設業	一般建設業																																																																																																																																									
1級国家資格者 指導監督的な実務経験者	1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者																																																																																																																																									
技術者の専任	公共性のある工作物に関する建設工事であって請負金額3,500万円以上(建築一式工事の場合は7,000万円以上)																																																																																																																																									
監理技術者資格者証の必要性	発注者が国、地方公共団体等のときに必要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">特定建設業</th> <th style="width: 50%;">一般建設業</th> </tr> <tr> <td>発注者が国、地方公共団体等のときに必要</td> <td>必要なし</td> </tr> </table>	特定建設業	一般建設業	発注者が国、地方公共団体等のときに必要	必要なし																																																																																																																																				
特定建設業	一般建設業																																																																																																																																									
発注者が国、地方公共団体等のときに必要	必要なし																																																																																																																																									
4-2	4-2																																																																																																																																									

新旧対照表

項目	旧 【土木請負工事必携 平成26年10月】	新 【土木請負工事必携 平成28年5月31日通知】																																								
5. 提出書類の様式 P5-1	<p>様式 1 工事施工計画及び下請負人等（変更）通知書</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>兵庫県契約担当者</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: center;">受注者 住所 氏名 ⑩</p> <p style="text-align: center;">(建設許可番号及び年月日) 大臣・一般 第 号 知事・特定 年 月 日</p> <p>平成 年 月 日付で請負契約を締結した次の工事については、下記のとおり施工いたしますので、通知いたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">工事名</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">工事種別</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>工事番号</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>契約年月日</td> <td style="text-align: center;">平成 年 月 日</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>契約金額</td> <td style="text-align: center;">円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>契約工期</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">平成 年 月 日～平成 年 月 日</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 施工計画 [次の何れかに○印を附してください。]</p> <p>ア 自社施工 (この欄に○印を附した場合は、次欄に主任技術者名を記入してください。)</p> <p>イ 自社施工及び一部下請施工 (この欄に○印を附し下請施工の合計額が3,000万円(建築工事は4,500万円)以上になる場合は、次欄に監理技術者名を記入してください。)</p> <p style="text-align: center;">5-1</p>	工事名		工事種別		工事番号				契約年月日	平成 年 月 日			契約金額	円			契約工期	平成 年 月 日～平成 年 月 日			<p>様式 1 工事施工計画及び下請負人等（変更）通知書</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>兵庫県契約担当者</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: center;">受注者 住所 氏名 ⑩</p> <p style="text-align: center;">(建設許可番号及び年月日) 大臣・一般 第 号 知事・特定 年 月 日</p> <p>平成 年 月 日付で請負契約を締結した次の工事については、下記のとおり施工いたしますので、通知いたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">工事名</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">工事種別</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>工事番号</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>契約年月日</td> <td style="text-align: center;">平成 年 月 日</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>契約金額</td> <td style="text-align: center;">円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>契約工期</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">平成 年 月 日～平成 年 月 日</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 施工計画 [次の何れかに○印を附してください。]</p> <p>ア 自社施工 (この欄に○印を附した場合は、次欄に主任技術者名を記入してください。)</p> <p>イ 自社施工及び一部下請施工 (この欄に○印を附し下請施工の合計額が4,000万円(建築工事は6,000万円)以上になる場合は、次欄に監理技術者名を記入してください。)</p> <p style="text-align: center;">5-1</p>	工事名		工事種別		工事番号				契約年月日	平成 年 月 日			契約金額	円			契約工期	平成 年 月 日～平成 年 月 日		
工事名		工事種別																																								
工事番号																																										
契約年月日	平成 年 月 日																																									
契約金額	円																																									
契約工期	平成 年 月 日～平成 年 月 日																																									
工事名		工事種別																																								
工事番号																																										
契約年月日	平成 年 月 日																																									
契約金額	円																																									
契約工期	平成 年 月 日～平成 年 月 日																																									

新 旧 対 照 表

項 目	旧 【土木請負工事必携 平成26年10月】	新 【土木請負工事必携 平成28年5月31日通知】																																																																																																																																																				
5. 提出書類の様式 P5-2	<p>2. 現場代理人及び監理技術者等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>氏 名</th> <th>生年月日</th> <th>専任期間</th> <th>国家資格名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現場代理人</td> <td>—</td> <td></td> <td>・ ・</td> <td>::</td> <td></td> </tr> <tr> <td>監理技術者</td> <td></td> <td></td> <td>・ ・</td> <td>::</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主任技術者</td> <td>—</td> <td></td> <td>・ ・</td> <td>::</td> <td></td> </tr> <tr> <td>専門技術者</td> <td>—</td> <td></td> <td>・ ・</td> <td>::</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 下請負状況（全ての下請負状況を記載のこと。）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tbody> <tr> <td rowspan="7" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">下 請 1</td> <td>下 請 負 業 者 名</td> <td></td> <td>建設業許可番号及び年月日</td> </tr> <tr> <td>所 在 地</td> <td></td> <td rowspan="2">大臣・知事：一般・特定 第 号 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>代表者名 電 話</td> <td></td> <td>許可業種</td> </tr> <tr> <td>契 約 年 月 日</td> <td>平成 年 月 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>契 約 金 額</td> <td></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>契 約 工 期</td> <td>平成 年 月 日～平成 年 月 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>下請負させる部分 の工事概要</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="7" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">下 請 2</td> <td>下 請 負 業 者 名</td> <td></td> <td>建設業許可番号及び年月日</td> </tr> <tr> <td>所 在 地</td> <td></td> <td rowspan="2">大臣・知事：一般・特定 第 号 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>代表者名 電 話</td> <td></td> <td>許可業種</td> </tr> <tr> <td>契 約 年 月 日</td> <td>平成 年 月 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>契 約 金 額</td> <td></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>契 約 工 期</td> <td>平成 年 月 日～平成 年 月 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>下請負させる部分 の工事概要</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)ア. 本通知書を提出する時点では、下請施工の合計額が3,000万円（但し、建築工事は4,500万円）未満であってその後の事情変更により、3,000万円（但し、建築工事は4,500万円）以上となった場合は、必ずこの様式により変更後の全体下請状況を報告してください。</p> <p>イ. なお、下請工期等の変更があった場合も、変更後の状況を報告してください。（提出部数2）</p> <p style="text-align: center;">5-2</p>	区分	番号	氏 名	生年月日	専任期間	国家資格名称	現場代理人	—		・ ・	::		監理技術者			・ ・	::		主任技術者	—		・ ・	::		専門技術者	—		・ ・	::		下 請 1	下 請 負 業 者 名		建設業許可番号及び年月日	所 在 地		大臣・知事：一般・特定 第 号 年 月 日	代表者名 電 話		許可業種	契 約 年 月 日	平成 年 月 日		契 約 金 額		円	契 約 工 期	平成 年 月 日～平成 年 月 日		下請負させる部分 の工事概要			下 請 2	下 請 負 業 者 名		建設業許可番号及び年月日	所 在 地		大臣・知事：一般・特定 第 号 年 月 日	代表者名 電 話		許可業種	契 約 年 月 日	平成 年 月 日		契 約 金 額		円	契 約 工 期	平成 年 月 日～平成 年 月 日		下請負させる部分 の工事概要			<p>2. 現場代理人及び監理技術者等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>氏 名</th> <th>生年月日</th> <th>専任期間</th> <th>国家資格名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現場代理人</td> <td>—</td> <td></td> <td>・ ・</td> <td>::</td> <td></td> </tr> <tr> <td>監理技術者</td> <td></td> <td></td> <td>・ ・</td> <td>::</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主任技術者</td> <td>—</td> <td></td> <td>・ ・</td> <td>::</td> <td></td> </tr> <tr> <td>専門技術者</td> <td>—</td> <td></td> <td>・ ・</td> <td>::</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 下請負状況（全ての一次下請負状況を記載のこと。）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tbody> <tr> <td rowspan="7" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">下 請 1</td> <td>下 請 負 業 者 名</td> <td></td> <td>建設業許可番号及び年月日</td> </tr> <tr> <td>所 在 地</td> <td></td> <td rowspan="2">大臣・知事：一般・特定 第 号 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>代表者名 電 話</td> <td></td> <td>許可業種</td> </tr> <tr> <td>契 約 年 月 日</td> <td>平成 年 月 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>契 約 金 額</td> <td></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>契 約 工 期</td> <td>平成 年 月 日～平成 年 月 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>下請負させる部分 の工事概要</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="7" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">下 請 2</td> <td>下 請 負 業 者 名</td> <td></td> <td>建設業許可番号及び年月日</td> </tr> <tr> <td>所 在 地</td> <td></td> <td rowspan="2">大臣・知事：一般・特定 第 号 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>代表者名 電 話</td> <td></td> <td>許可業種</td> </tr> <tr> <td>契 約 年 月 日</td> <td>平成 年 月 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>契 約 金 額</td> <td></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>契 約 工 期</td> <td>平成 年 月 日～平成 年 月 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>下請負させる部分 の工事概要</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)ア. 本通知書を提出する時点では、下請施工の合計額が4,000万円（但し、建築工事は6,000万円）未満であってその後の事情変更により、4,000万円（但し、建築工事は6,000万円）以上となった場合は、必ずこの様式により変更後の全体下請状況を報告してください。</p> <p>イ. なお、下請工期等の変更があった場合も、変更後の状況を報告してください。</p> <p style="text-align: center;">5-2</p>	区分	番号	氏 名	生年月日	専任期間	国家資格名称	現場代理人	—		・ ・	::		監理技術者			・ ・	::		主任技術者	—		・ ・	::		専門技術者	—		・ ・	::		下 請 1	下 請 負 業 者 名		建設業許可番号及び年月日	所 在 地		大臣・知事：一般・特定 第 号 年 月 日	代表者名 電 話		許可業種	契 約 年 月 日	平成 年 月 日		契 約 金 額		円	契 約 工 期	平成 年 月 日～平成 年 月 日		下請負させる部分 の工事概要			下 請 2	下 請 負 業 者 名		建設業許可番号及び年月日	所 在 地		大臣・知事：一般・特定 第 号 年 月 日	代表者名 電 話		許可業種	契 約 年 月 日	平成 年 月 日		契 約 金 額		円	契 約 工 期	平成 年 月 日～平成 年 月 日		下請負させる部分 の工事概要		
区分	番号	氏 名	生年月日	専任期間	国家資格名称																																																																																																																																																	
現場代理人	—		・ ・	::																																																																																																																																																		
監理技術者			・ ・	::																																																																																																																																																		
主任技術者	—		・ ・	::																																																																																																																																																		
専門技術者	—		・ ・	::																																																																																																																																																		
下 請 1	下 請 負 業 者 名		建設業許可番号及び年月日																																																																																																																																																			
	所 在 地		大臣・知事：一般・特定 第 号 年 月 日																																																																																																																																																			
	代表者名 電 話			許可業種																																																																																																																																																		
	契 約 年 月 日	平成 年 月 日																																																																																																																																																				
	契 約 金 額		円																																																																																																																																																			
	契 約 工 期	平成 年 月 日～平成 年 月 日																																																																																																																																																				
	下請負させる部分 の工事概要																																																																																																																																																					
下 請 2	下 請 負 業 者 名		建設業許可番号及び年月日																																																																																																																																																			
	所 在 地		大臣・知事：一般・特定 第 号 年 月 日																																																																																																																																																			
	代表者名 電 話			許可業種																																																																																																																																																		
	契 約 年 月 日	平成 年 月 日																																																																																																																																																				
	契 約 金 額		円																																																																																																																																																			
	契 約 工 期	平成 年 月 日～平成 年 月 日																																																																																																																																																				
	下請負させる部分 の工事概要																																																																																																																																																					
区分	番号	氏 名	生年月日	専任期間	国家資格名称																																																																																																																																																	
現場代理人	—		・ ・	::																																																																																																																																																		
監理技術者			・ ・	::																																																																																																																																																		
主任技術者	—		・ ・	::																																																																																																																																																		
専門技術者	—		・ ・	::																																																																																																																																																		
下 請 1	下 請 負 業 者 名		建設業許可番号及び年月日																																																																																																																																																			
	所 在 地		大臣・知事：一般・特定 第 号 年 月 日																																																																																																																																																			
	代表者名 電 話			許可業種																																																																																																																																																		
	契 約 年 月 日	平成 年 月 日																																																																																																																																																				
	契 約 金 額		円																																																																																																																																																			
	契 約 工 期	平成 年 月 日～平成 年 月 日																																																																																																																																																				
	下請負させる部分 の工事概要																																																																																																																																																					
下 請 2	下 請 負 業 者 名		建設業許可番号及び年月日																																																																																																																																																			
	所 在 地		大臣・知事：一般・特定 第 号 年 月 日																																																																																																																																																			
	代表者名 電 話			許可業種																																																																																																																																																		
	契 約 年 月 日	平成 年 月 日																																																																																																																																																				
	契 約 金 額		円																																																																																																																																																			
	契 約 工 期	平成 年 月 日～平成 年 月 日																																																																																																																																																				
	下請負させる部分 の工事概要																																																																																																																																																					

新旧対照表

項目	旧 【土木請負工事必携 平成26年10月】	新 【土木請負工事必携 平成28年5月31日通知】																																																																								
5. 提出書類の様式 P5-59	<div style="text-align: center;">(C)</div> <div style="text-align: center;"> 工事作業所災害防止協議会兼施工体系図 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 15%;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>発注者名</td><td>年 月 日</td></tr> <tr><td>工事名称</td><td>年 月 日</td></tr> </table> </div> <div style="width: 80%;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>元請名</td><td>会社名</td><td>工事内容</td><td>工期</td></tr> <tr><td>監督員名</td><td>安全衛生責任者</td><td>主任技術者</td><td>主任技術者</td></tr> <tr><td>管理技術者名</td><td>主任技術者</td><td>主任技術者</td><td>主任技術者</td></tr> <tr><td>専門技術者名</td><td>主任技術者</td><td>主任技術者</td><td>主任技術者</td></tr> <tr><td>担当工事内容</td><td>専門技術者</td><td>専門技術者</td><td>専門技術者</td></tr> <tr><td>専門技術者名</td><td>担当工事内容</td><td>担当工事内容</td><td>担当工事内容</td></tr> </table> </div> <div style="width: 15%;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>元方安全衛生管理者</td><td>年 月 日</td></tr> <tr><td>書記</td><td>年 月 日</td></tr> </table> </div> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>会長</td><td>年 月 日</td></tr> <tr><td>副会長</td><td>年 月 日</td></tr> </table> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p style="font-size: small;">(注) 一次下請負人となる労働会社に於いては、商号又は名称、現職責任者名、工期を記入する。</p> </div>	発注者名	年 月 日	工事名称	年 月 日	元請名	会社名	工事内容	工期	監督員名	安全衛生責任者	主任技術者	主任技術者	管理技術者名	主任技術者	主任技術者	主任技術者	専門技術者名	主任技術者	主任技術者	主任技術者	担当工事内容	専門技術者	専門技術者	専門技術者	専門技術者名	担当工事内容	担当工事内容	担当工事内容	元方安全衛生管理者	年 月 日	書記	年 月 日	会長	年 月 日	副会長	年 月 日	<div style="text-align: center;">(C)</div> <div style="text-align: center;"> 工事作業所災害防止協議会兼施工体系図 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 15%;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>発注者名</td><td>年 月 日</td></tr> <tr><td>工事名称</td><td>年 月 日</td></tr> </table> </div> <div style="width: 80%;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>元請名</td><td>会社名</td><td>工事内容</td><td>工期</td></tr> <tr><td>監督員名</td><td>安全衛生責任者</td><td>主任技術者</td><td>主任技術者</td></tr> <tr><td>管理技術者名</td><td>主任技術者</td><td>主任技術者</td><td>主任技術者</td></tr> <tr><td>専門技術者名</td><td>主任技術者</td><td>主任技術者</td><td>主任技術者</td></tr> <tr><td>担当工事内容</td><td>専門技術者</td><td>専門技術者</td><td>専門技術者</td></tr> <tr><td>専門技術者名</td><td>担当工事内容</td><td>担当工事内容</td><td>担当工事内容</td></tr> </table> </div> <div style="width: 15%;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>元方安全衛生管理者</td><td>年 月 日</td></tr> <tr><td>書記</td><td>年 月 日</td></tr> </table> </div> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>会長</td><td>年 月 日</td></tr> <tr><td>副会長</td><td>年 月 日</td></tr> </table> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p style="font-size: small;">(注) 一次下請負人となる労働会社に於いては、商号又は名称、現職責任者名、工期を記入する。</p> </div>	発注者名	年 月 日	工事名称	年 月 日	元請名	会社名	工事内容	工期	監督員名	安全衛生責任者	主任技術者	主任技術者	管理技術者名	主任技術者	主任技術者	主任技術者	専門技術者名	主任技術者	主任技術者	主任技術者	担当工事内容	専門技術者	専門技術者	専門技術者	専門技術者名	担当工事内容	担当工事内容	担当工事内容	元方安全衛生管理者	年 月 日	書記	年 月 日	会長	年 月 日	副会長	年 月 日
発注者名	年 月 日																																																																									
工事名称	年 月 日																																																																									
元請名	会社名	工事内容	工期																																																																							
監督員名	安全衛生責任者	主任技術者	主任技術者																																																																							
管理技術者名	主任技術者	主任技術者	主任技術者																																																																							
専門技術者名	主任技術者	主任技術者	主任技術者																																																																							
担当工事内容	専門技術者	専門技術者	専門技術者																																																																							
専門技術者名	担当工事内容	担当工事内容	担当工事内容																																																																							
元方安全衛生管理者	年 月 日																																																																									
書記	年 月 日																																																																									
会長	年 月 日																																																																									
副会長	年 月 日																																																																									
発注者名	年 月 日																																																																									
工事名称	年 月 日																																																																									
元請名	会社名	工事内容	工期																																																																							
監督員名	安全衛生責任者	主任技術者	主任技術者																																																																							
管理技術者名	主任技術者	主任技術者	主任技術者																																																																							
専門技術者名	主任技術者	主任技術者	主任技術者																																																																							
担当工事内容	専門技術者	専門技術者	専門技術者																																																																							
専門技術者名	担当工事内容	担当工事内容	担当工事内容																																																																							
元方安全衛生管理者	年 月 日																																																																									
書記	年 月 日																																																																									
会長	年 月 日																																																																									
副会長	年 月 日																																																																									